



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 293号 2011.3.15 発行 社会政策研究所

福島第一原発で高濃度の放射能が漏れ出した。福島県周辺では防護策が必要になっている。  
【kobi】

被ばく、どう予防し、どう対策すれば...

読売新聞 2011年3月15日

福島第一原発で高濃度の放射能が漏れ出した。健康への影響や予防法をまとめた。

Q どんな放射性物質が飛び散るのか？

A 比較的影響が小さいものから大きなものまで様々な放射性物質が存在する。特に人体への影響が大きいのが、ヨウ素、セシウム、ストロンチウムだ。

Q 放射性物質はどう広がるのか？

A 風下に流れていく。一般的に、原子力施設から離れるほど、放射性物質が拡散し薄まり、放射線の量も少なくなる傾向がある。自治体や原子力施設は、空气中の放射線量を測定するモニタリングポストを各地に設置している。その測定値や、放射線物質の種類や量、気象条件などから今後の飛散の予測をたて、政府や自治体が屋内退避や避難の指示を出す。測定値は、気象条件によって変わり、指示も変化するので、今後、テレビやラジオでこまめに情報を収集することが大切だ。

Q 屋内退避と言われた地域ではどうするか？

A 不要不急の外出は控え、自宅など屋内で過ごすことが肝要だ。

屋内では、窓やドアを閉め、換気扇も止めれば、放射性物質が侵入しにくい。

ただし、屋外の放射性物質から出る放射線を遮る力は、木造の場合、コンクリートや石造りと比べ弱くなる。なるべく放射性物質からの距離をおくことが大切なので、心配なら家の中心部で過ごすが良い。

洗濯物は外に干すと、通常より多くの放射性物質が付着するおそれがある。問題ない程度なのがほとんどだが、一つ一つ汚染を確かめられないので、室内に干すのが無難だ。

Q 水は飲んでも大丈夫か？

A 周辺地域の井戸水は、念のため、地域の保健所などが安全と判断してから飲んだ方が良い。水道水は基本的に問題は少ないと思われるが、心配なら、安全かどうか判断を待って飲む。

Q どの程度の放射線を浴びたら危険なのか？

被曝を抑えるには

**避難時**  
皮膚の露出を防ぎ  
鼻や口は濡らせた  
タオルで覆う

**除染**  
• 衣服を脱ぎ、  
ビニール袋に  
入れて口を縛る  
• ぬれたタオルで  
ふき取る  
• シャワーを  
浴びる など

**食べ物**  
• 外に置いてあった  
ものは念のため  
食べない  
• 屋内のものは良い

A はっきりしたデータはないが、一般的には、健康に明らかな影響が出る被曝量は、およそ100ミリ・シーベルトと言われている。これより低い場合は妊娠中でも胎児への影響も出ないことがわかっている。

Q どんな症状が出たら注意が必要か？

A 症状は、主に2、3週間以内に出る急性の症状と、数か月から1年以上たって出る症状がある。急性の症状は、短時間に大量の放射線を浴びなければ出ない。今回の事態による被曝量は、敷地内に長時間滞在する作業員などを除いては、こうした急性の症状が出るおそれのない程度と考えられている。

Q 健康被害を防ぐ安定ヨウ素剤はどこで入手できるの？

A 安定ヨウ素剤は、薬局では売っていないし、医療機関でも健康な人には処方されない。ヨウ素が大量に取り込まれる恐れがあると専門家が判断した地域の住民に限り、甲状腺がん予防のため、避難所などで配布される。副作用もあり、服用できない人もいるので、医師の指示で飲むことが重要だ。

Q 自分がどのくらい被曝したか心配だ。

A 被曝線量は、染色体の分析や症状、血液検査、内部被曝を測定する全身計測装置などで調べて総合的に評価する。

ただ、染色体の分析ができる専門家や、全身計測装置は非常に少なく、個人の希望で実施はできない。災害時は、現場で作業にあたった従業員や、一定以上の被曝の疑いが高い住民のほか、原発からの距離に応じて、何人かを選んで行う。

## 2011年3月14日、日本障害フォーラム(JDF)から政府に対して緊急要望を行いました。

### 被災障害者等への特別支援に関する緊急要望書

平素より障害者施策の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さてこのたびの東北地方太平洋沖地震においては、数多くの障害者も被災しています。  
過去の震災の経験からも、被災障害者等は多くの困難を経験していることから、今、特別かつ緊急の支援と配慮を必要としています。  
つきましては、被災障害者等への特別支援に関して、下記のことを緊急に要望します。

#### 記

1. 被災障害者等に関する実態把握を、自治体・地域の障害者団体等を通じて緊急に行ってください。
2. 民間事業者も含めたすべての放送事業者・情報提供主体は、緊急速報や避難情報、記者会見における情報保障（手話、字幕、解説放送の確保等）を行ってください。また分かりやすい内容の情報提供を行ってください。
3. 人工呼吸、人工透析等に必要な電源の確保を行ってください。  
また被災障害者等への必要な医療の確保と提供、ならびに、医薬品や、カテーテル、オストメイト用のストーマ器具、酸素ボンベ等医薬品・器具等の確保と提供を行ってください。
4. 避難所における配慮については、次のようなことを行ってください。
  - ・ 肢体不自由者へのバリアフリー等の確保（スロープ・車いすトイレの設置等を含む）
  - ・ 視聴覚障害者への情報保障（手話、要約筆記を含む文字情報、音声による情報提供等）
  - ・ 知的障害者等への分かりやすい情報提供
  - ・ 医療・医薬品・器具等の確保に関する支援、ならびに、精神障害者・発達障害者・難病等に係る障害者等の休憩場所の提供等、必要な配慮。また、被災障害者等が利用する福祉避難所、ならびに自主的に開設された避難所への物資の配給や支援を行ってください。
5. 被災障害者等の移動支援・生活支援を行う介助者等を確保してください。（避難後の他地域での制度利用を含む）  
また、車輛、燃料、設備の確保等、被災障害者等の移動と生活に特段の配慮をお願いします。
6. 障害者施設、作業所、住宅の修復に向け、補正予算の編成を含む特別の対応を行ってください。また公営住宅の提供を含む、住居の確保を行ってください。

以上

●日本障害フォーラム（JDF）

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

社会福祉法人 日本盲人会連合

財団法人 全日本ろうあ連盟

日本障害者協議会

特定非営利活動法人 DPI日本会議

社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

社団法人 全国脊髄損傷者連合会

特定非営利活動法人 全国精神保健福祉社会連合会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

全国「精神病」者集団

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

JDF事務局

東京都新宿区戸山1-22-1（日本障害者リハビリテーション協会内）

TEL: 03-5292-7628 FAX: 03-5272-1523 E-mail: jdf\_info@dinf.ne.jp

**大阪府議会 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に関する決議**

去る 3 月 11 日午後発生した平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震では、東北地方を中心とする広範囲にわたる地域で、強い揺れによる土砂災害や家屋の倒壊などの甚大な被害や、太平洋沿岸部での津波による想像を絶する被害が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われるとともに、道路、鉄道、港湾など公共施設や水道、電気、ガスなどいわゆるライフラインも壊滅的な被害を受けている。

平成 7 年（1995 年）1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けた大阪府民は、今回の地震で被害を受けた方々とその痛みを共有するものである。

大阪府としても、災害等支援対策本部を設置し、給水の支援、物資の支援、そして被災地への人員派遣などが、既に実施、または予定されており、警察、消防、医療の各関係者についても、物資・人員の支援を開始している。

私たち府議会としても、これらの支援策に全面的に協力し、必要に応じて、被災地でのライフライン、インフラ等の復興作業に対し、府職員の派遣を知事に要請するとともに、府民の生命・財産・安全を守るため、地震への万全の体制をとることを強く求めるなど、最大限の支援を行うことをここにあらためて決意する。 以上、決議する。

平成 23 年 3 月 15 日

大阪府議会

**べてるの家 「路上生活」から障害者を救おう 仲間とつながり 「自立」支援**

東京新聞 2011 年 3 月 15 日

精神疾患など自らの障害に気付かず、福祉制度からこぼれ落ちホームレスになる人がいる。東京・池袋で活動する NPO 法人などが、ホームレスから「自立」を目指す精神障害者らを支える取り組みを昨年十一月から始めた。（飯田克志）

『『幻聴さん』が来たら、お礼を言って、忙しいと断って帰ってもらう』

池袋のマンションの一室で、元ホームレスの青年らが精神疾患の対処法を話し合っている

た。精神保健福祉士中村あえかさん（26）が進行役だ。

中村さんは、精神障害などを抱える人たちが支え合い暮らす「べてるの家」（北海道浦河町）の東京オフィス「べてぶくろ」のスタッフ。青年たちが取り組んでいるのは、幻聴など病状と上手に付き合う方法を見つけ、障害による生きづらさを、自分たちで乗り越える対処法だ。

支援は「べてぶくろ」を中心に、池袋で長年ホームレス支援を続けるNPO法人「TENOHASI」や国際NGO「世界の医療団」日本支部などが取り組んでいる。

ホームレスになる人の多くは、福祉制度につながらない。この取り組みに携わる精神科医森川すいめいさん（37）は「障害に気付いていない方や、家族が障害を認められず、福祉制度を利用するための手帳を取らずにいてホームレスになっている」と説明する。

実際には障害者なのに、福祉制度による支援も得られないとホームレスになる人がいる。森川さんらが昨年、東京のある地域で実施したホームレス約三百人の調査では、統合失調症は約15%、アルコール依存症や高齢化による認知症などほかの精神疾患とみられる人も含めると約40%になった。知的障害や身体障害のある人もいた。

一度ホームレス状態になると「障害者には就労による自立はハードルが高く、生活保護も一人で申請の壁を越えるのが難しい」と森川さんは指摘する。

「TENOHASI」などの支援で生活保護を受給し、アパートで暮らせるようになっても、地域とのつながりが希薄な都市部では障害ゆえの孤立感や慣れない環境から、仲間がいて勝手もわかる路上に戻ってしまうことがある。

自立の支援法を模索していた「TENOHASI」などが、障害を受け入れ、地域での生活力を身に付けられる「べてるの家」の取り組みに着目。昨年四月からプロジェクトがスタートした。池袋で病状への対処法や、活動などを自分たちで決められることを目指すミーティング、料理教室などを開き自立力を養う。五、六人が毎日のように来る。

失業から約二年路上生活を送った精神疾患のある三十代男性は「生活保護は若いからまずいと思っていた。病状への対処法は研究中だが、ここがなければもっと不安になっていた」と打ち明ける。

「べてぶくろ」に参加する元ホームレスの人たちは、福祉関係のイベントなどで「べてるの家」の昆布製品や関連書籍を販売し、活動費を捻出。自ら「販売部長」に手を挙げた金沢学さん（36）は「売り上げも、仲間もどんどん増えてほしい」と意気込んでいる。

問い合わせはべてぶくろ＝電090（2662）5496。

「べてるの家」 精神障害などを抱えた人たちが84年、北海道浦河町で設立した活動拠点。疾患や障害を否定的に捉えず、仲間とつながりながら、自分なりの生き方を創り出す手法で自立を実現。特産の昆布販売など活発に起業。「べてるの家」の共同住宅などで100人余りが地域と共生している。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行